

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価準備書
 についての市町村長意見

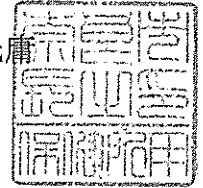
市町村名	市町村長意見	意見への対応
奈良市	<p>1. 全般的事項 対象事業の実施において環境の保全を図るため、準備書に記載されている環境保全措置及び事後調査を確実に実施すること。</p> <p>2. 大気質について ごみ処理施設の稼働にあたっては、排出ガス中の大気汚染物質濃度の定期的な測定等による適切な運転管理及び維持管理を徹底することにより、水銀その他有害物質等の自主基準値を遵守のうえ排出を抑制し、大気環境への影響を可能な限り低減すること。</p>	<p>市町村長からの意見を踏まえた上で、環境審議会に諮り、事業者に対して環境の保全の見地から意見を述べます。</p> <p>また、環境影響評価準備書でおこなった評価に基づく環境保全措置及び事後調査を遵守し、必要に応じて、関係機関と協議のうえ、環境への負荷をできる限り回避、低減するよう指導します。</p>
大和郡山市	<p>準備書に対する意見について十分配慮していただくとともに、評価に基づく環境保全対策が適切に行われ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減するよう事業者へ指導をお願い致します。</p>	
天理市	<p>環境影響評価準備書に記載されている調査・予測及び評価の手法が適正に行われ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減し、「環境にやさしい施設」として周辺住民が安心できる施設整備を行うよう事業者への指導をお願いします。</p> <p>併せて、準備書に対する住民意見についての配慮をお願いします。</p>	



奈健環第67号の2
令和元年9月11日

奈良県知事 荒井 正吾 殿

奈良市長 仲川 元庸



環境影響評価準備書に対する意見について（回答）

令和元年9月6日付け環政第269号にて照会のありました下記事業に係る標記の件につきまして下記のとおり意見を提出いたします。

記

1. 環境影響評価方法書対象事業の概要

- ① 都市計画決定権者の名称 天理市
- ② 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
名称：山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設
種類：廃棄物焼却施設の設置の事業
規模：処理能力 11.8 t/時
- ③ 都市計画対象事業が実施されるべき区域
位置：焼却施設：天理市岩屋町 459 番 2 外 2 筆
粗大・リサイクル施設：天理市櫛本町 3235 番 1 外 46 筆

2. 意見

- ① 全般的事項
対象事業の実施において環境の保全を図るため、準備書に記載されている環境保全措置及び事後調査を確実に実施すること。
- ② 大気質について
ごみ焼却施設の稼働にあたっては、排出ガス中の大気汚染物質濃度の定期的な測定等による適切な運転管理及び維持管理を徹底することにより、水銀その他有害物質等の自主基準値を遵守のうえ排出を抑制し、大気環境への影響を可能な限り低減すること。



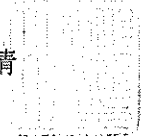


大郡環政第16号

令和元年9月13日

奈良県知事 荒井正吾様

大和郡山市長 上田清



環境影響評価準備書に係る意見書について

令和元年9月6日付け環政第269号にて照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 都市計画決定権者の名称 天理市
2. 都市計画配慮書対象事業の名称、種類及び規模
名称 : 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設
種類 : 廃棄物焼却施設の設置の事業
規模 : 処理能力11.8t/時
3. 都市計画配慮書対象事業実施想定区域
位置 : 焼却施設:天理市岩屋町459番地2 外2筆
粗大・リサイクル施設:天理市櫛本町3235番地1 外46筆
4. 意見

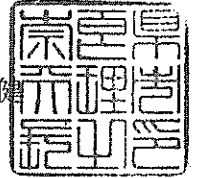
準備書に対する意見について十分配慮していただくとともに、評価に基づく環境保全対策が適切に行われ、事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減するよう事業者にご指導をお願い致します。



令和元年9月12日

奈良県知事 荒井 正吾 様

天理市長 並河 健



環境影響評価方法書に係る意見について（回答）

令和元年9月6日付け環政第269号にて照会のありました標記の件につきまして、
下記のとおり回答いたします。

記

1. 都市計画決定権者の名称 天理市

2. 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

名称 : 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設

3. 都市計画対象事業実施区域

位置 : 焼却施設：天理市岩屋町459番2 外2筆

粗大・リサイクル施設：天理市櫛本町3235番1 外46筆

4. 意見

環境影響評価準備書に記載されている調査・予測及び評価の手法が適正に行われ、
事業実施による環境への負荷をできる限り回避又は低減し、「環境にやさしい施設」
として周辺住民が安心できる施設整備を行うよう事業者への指導をお願いします。

併せて、準備書に対する住民意見についての配慮をお願いします。

